

質問書に対する回答

(工事名) 札幌自動車道 張碓トンネル補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	本工事の間接工事费率適用工種区分は「一般土木 修繕」適用でよろしいでしょうかご教示願います。	土木工事積算基準6-1. 間接工事費算定の適用工種区分に記載のとおり、トンネル本体の修繕等は「橋梁下部工 修繕」となります。

以上